

令和 8 年五所川原市教育委員会
第 7 回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和 8 年 五所川原市教育委員会 第 7 回定例会 議決結果表

議 案 番 号	提案年月日	件 名	議決年月日	結 果
議案第 17 号	8.7.23	教育財産の取得の申し出について	8.7.23	原案可決
議案第 18 号	8.7.23	令和 8 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について	8.7.23	原案可決

令和8年五所川原市教育委員会第7回定例会会議録

◎議事日程

令和8年7月23日（木） 午後4時開会
（五所川原市本庁舎2階 会議室2C・2D）

- 第1 会議録署名委員の指名
 - 第2 会期の決定
 - 第3 前回会議録の承認（令和8年第6回定例会）
 - 第4 教育長の報告
 - 第5 議案第17号 教育財産の取得の申し出について
 - 第6 議案第18号 令和8年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出について
 - 第7 その他
- 閉会
-

◎出席教育長及び教育委員（5名）

教育長	原 真 紀		
1 番	奈 良 陽 子 委員	2 番	楠 美 恭 寛 委員
3 番	奥 山 彩 香 委員	4 番	笹 山 和 信 委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教 育 部 長	藤 原 弘 明	教育総務課長	古 川 憲
社 会 教 育 課 長	棟 方 龍 峰	学校教育課課長	蒔 苗 勝 久
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	村 元 宏 禎	学校給食センター所長	葛 西 一
図 書 館 長	山 内 淳		

◎職務のため出席した職員（2名）

教育総務課課長補佐	横 山 和 仁	学校教育課課長補佐	工 藤 大
-----------	---------	-----------	-------

◎傍聴者（なし）

午後4時 開会

◎開会

○教育長 本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。

これより令和 8 年五所川原市教育委員会第 7 回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により教育長が指名するとありますので、2 番楠美委員、4 番笹山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定について、お諮りいたします。

今定例会の会期は本日 1 日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和 8 年第 6 回定例会）

○教育長 日程第 3、前回会議録の承認について、ご異議がなければ承認したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長 異議なしと認めます。

よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長 日程第 4、教育長の報告をいたします。

令和 8 年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の点検及び評価アドバイザー会議についてです。6 月 29 日、月曜日に開催しました。アドバイザーとして、五所川原市連合 PTA 会長の松野実和氏、元中央小学校校長の佐々木瑞信氏、青森職業能力開発短期大学校校長の小堀勝幸氏、以上 3 氏に委嘱し、アドバイザー会議を実施しました。令和 7 年度の事業実施状況、事業評価等について貴重なご意見等をいただきました。このことについては、本日の議案にもなっておりますので、後ほど委員の皆様からのご意見等をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

私からは以上です。

◎付議案件

○教育長 次に、日程第 5、議案第 17 号 教育財産の取得の申し出についてを議題といたします。

本件について、担当より説明願います。

○教育総務課長

(議案第17号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長 次に、日程第6、議案第18号 令和8年度五所川原市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の作成及び五所川原市議会への提出についてを議題といたします。評価報告書については、6月29日にアドバイザー会議を開催し、アドバイザーから頂いた意見等を反映させたものを議案として提案しております。

本件について、担当より説明願います。なお、委員の皆様には、事前に評価報告書をご一読いただいておりますので、各項目について、各担当からの説明は省略させていただきます。

○教育総務課長

(議案第18号について、事件綴を基に説明した。)

○教育長 これより質疑に入ります。ページ数が多いので3つに区切って進めます。最初は、議案第18号別冊の1ページから6ページまで。次は、7ページから28ページまで。最後に29ページから41ページまでの3つに区切ります。

それでは、1ページから6ページの第1章 教育行政における点検及び評価と第2章 教育委員会の活動状況から始めます。

委員の皆さんから、ご意見、ご質問をお願いします。

○楠美委員 6ページの教育委員の学校訪問についてですが、学校その他の教育機関を訪問していますと記載がありますが、その他の教育機関を訪問していないと思いますので、記載しないか、訪問なしと記載した方が良いと思います。

○教育総務課長 楠美委員のご指摘のとおり、令和7年度におきましては、その他の教育機関の訪問実績がありませんので、この部分は削除いたします。今後、訪問することがございましたら、訪問の実績に応じて記載をすることとします。

○教育長 他にありませんか。

次に、7 ページから 28 ページの第 3 章 各取組の点検及び評価・基本施策 1 個性を伸ばす学校教育についてです。

委員の皆さんから、ご意見、ご質問をお願いします。

○奈良委員 10 ページの学校給食の提供についてですが、これに付随した学校給食アンケート結果報告書を見ますと、高学年になればなるほど時間がなくて給食を残すという結果になっています。給食の時間は決められていて、給食の準備が遅くなったのかどうかわかりませんが、余裕を持って給食を食べられたらいいなと思いますので、教育委員の方でも学校訪問などを通じて、給食の時間を確保できるように促していきたいと思います。

次に、13 ページの日本語指導支援員等派遣事業ですが、NPO 法人ひろだい多文化リソースルームからの支援員はどのくらいの頻度で来ているのか伺いたいです。

○学校教育課長 学校給食の提供についてです。給食の時間ですが、小学校は 40～45 分、中学校は 30 分程度を確保していますが、手洗いや、運搬・配膳、片付けの時間を差し引くと、実食時間は少なくなっています。小・中学校ともに教育課程の編成上、給食時間を現状より増やすことは難しいと考えられます。よって各学校では、実食時間を確保するために、給食係の人数調整や盛り付けやすい食缶の配置、教員等による配膳のサポートなど、準備時間の効率化を図っています。

このように、学校も実食時間の不足を認識しており、準備や指導面での改善を図っていますが、学校の規模や発達段階によって、対応できる範囲に差があるのが現状となっています。

質問の 2 つ目の日本語指導支援員等派遣事業についてですが、個々の実態に応じて編成した特別の教育課程に則り、週 1～3 日の授業及び放課後の指導・支援、長期休業中の補充指導・支援といったように、要支援者の実態に応じて柔軟に実施しています。

○楠美委員 14 ページの五所川原市の歴史文化出前授業についてですが、去年は 3 校で出前授業を行ったとありますが、もっと実施できなかったのか。それとも、実施してほしいと要請があったのが 3 校だったのかをお聞きしたいです。

次に、17 ページの各学校施設の計画的な修繕及び維持管理の実績に危険判定された遊具と記載がありますが、その原因が劣化なのか、破損なのかをお聞きします。最近、遊具が撤去されるばかりのような気がするのですが、更新していく考えはないのかをお聞きします。

さらに、19 ページの教職員端末更新事業について、事業内容に教職員への端末配付を 1 人 1 台とありますが、Windows と Chromebook のどちらでしょうか。

○社会教育課長 歴史文化出前授業については、学校から来てほしいと要請があったのが 3 校あり、出前講座を実施しました。今後も学校から要請があった際は、可能な限り対応してまいります。

○**教育総務課長** 各学校施設の計画的な修繕及び維持管理の実績にあります危険判定された遊具についてです。危険判定されたのは、松島小学校のブランコです。こちらは、経年劣化により腐食が進み、使用ができないと判定されましたので撤去したものです。撤去した遊具について更新していくかどうかについてですが、教育総務課の方針としましては、鉄棒とブランコについては、必要に応じて更新することとしております。今回の松島小のブランコについては、撤去しましたが、代わりのブランコを設置しています。鉄棒とブランコ以外の遊具については、更新しないこととしていますので、例えば、雲梯は、危険判定され使用不可となりましたら撤去し、新たに設置はいたしません。

また、教職員端末更新事業ですが、端末は、ノートブック型の Windows 端末となります。

○**教育長** 他にありませんか。

次に、29ページから41ページ、基本施策2 豊かな感性を育む生涯教育についてです。

委員の皆さんから、ご意見、ご質問をお願いします。

○**奈良委員** 29ページ市内遺跡再整備活用事業の出前講座とは、どこかの学校へ行って子供たちに遺跡のことを学習させるものなのかお聞きします。

41ページの中学校部活動地域移行の今後の取組としている、陸上、野球、卓球、バレーボール、ソフトテニスのその後の経過はどのようになっていますか。

○**社会教育課長** 出前講座は、依頼があった学校へ赴き、授業時間に実施しております。令和7年度は、いずみ小学校、東峰小学校、金木小学校に赴き、各学区の歴史や文化財について説明するとともに、各学区から出土した遺物を持参し、土器や石器などに触れる機会の創出を図るなど遺物の公開や活用も行っております。なお、市内遺跡再整備活用事業に出前講座の実績も記載したいと考えております。

○**スポーツ振興課長** 中学校部活動地域移行についてです。地域で児童や生徒の指導や活動を行っている地域クラブに対して、アンケートを行い、興味を示した団体と内容などの協議を行っております。現在、野球は1団体、陸上2団体、卓球2団体、バレーボールは3団体と協議をしているところであります。ソフトテニスに関しては今後1団体と協議していくこととしております。

また、人材の確保の件ですが、教育委員会で認定した地域クラブに対し、資格取得補助金として支援を行い人材確保に努めているところであります。

活動場所については、相談があった団体には、学校体育施設を優先的に使用できるよう協議しているところであります。

○**笹山委員** 29ページの伝統芸能アーカイブ支援事業の実績のところに、相内の虫送りを記録保存したとありますが、画像は教育委員会で保存しているのか。それとも学校で保存しているのかどちらでしょうか。

○社会教育課長 教育委員会で保存しております。

○笹山委員 教育委員会では、学校に画像を貸し出しできるのですか。

○社会教育課長 はい。貸し出ししております。

○楠美委員 ただ今の質問に関連しますが、相内の虫送りは映像で記録保存しているのでしょうか。

○社会教育課長 まつり当日の様子を映像で記録しております。

○楠美委員 今年度は、違う団体をクロズアップするなど何か決定しているのですか。

○社会教育課長 具体的には決まっておりますが、今年度は浅井獅子踊保存会に打診してみようかと考えているところです。

○楠美委員 40ページの中学校部活動地域移行の文化分野についてですが、公民館で活動する既存団体へ受け入れを依頼するとありますが、公民館以外で活動している団体もあるのではないかと思いますので、そちらも視野に入れる必要があると思います。

○社会教育課長 公民館以外で活動している団体も貴重な受入団体であると考えますので、委員がおっしゃるとおり視野に入れて、公民館で活動している文化芸術活動団体同様に、受け入れについて協議してまいります。

○教育長 他にありませんか。

(委員からの発言なし)

本件は、委員の皆様のご意見を反映し修正したものを議会に提出することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員の皆様のご意見を反映し修正したものを議会に提出することに決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎その他

○教育長 次に、日程第7、その他として、まずは各課から何かありませんか。

○スポーツ振興課長 マリンフェスティバル開催のお知らせです。昨年も実施しましたマリンフェスティバルですが、今年度はB&G市浦海洋クラブ主催で、8月22日の土曜日に十三湊漁協で開催予定となっております。内容としましては、バナナボート、カヌー、サップ、水上トランポリン、海へダイブの五種目の体験のほかに水辺の安全教室を実施し、マリンスポーツの魅力を体験できるようにしております。タイムスケジュールですが、午前中に各種目の体験メニューを行い、午後は、サップレースなどを行う予定としております。参加申込みですが7月16日から8月14日までにQRコードを読み取り申込みしていただくこととなっております。参加人数は70名を上限としており、今日現在で33名

の方に申込みいただいております。また、キッチンカーの申込みは13店舗あり、うち新規店舗の申込みが9店舗となっております。地元トーサムの市浦牛まかない BBQを始め、青森つながるカンパニーでは、地域商品を使用した飲食の提供などバラエティー豊かとなっておりますので、教育委員の皆様も是非お越しいただき、マリンスポーツや食の体験をしていただきたいと思います。

○教育長 マリンフェスティバルのお知らせでした。

委員の皆様からその他として何かありませんか。

(委員からの発言なし)

○教育長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

◎閉会

○教育長 これにて令和8年五所川原市教育委員会第7回定例会を閉会いたします。

午後4時30分 閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第 17 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 8 年 7 月 23 日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 2 番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4 番 笹 山 和 信

会議の書記 教育総務課長 古 川 憲